

村長公約の進捗管理表

公約番号	1	1	厳しい冬を安心して暮らせるよう、価格状況に関わらず福祉灯油を支給	担当課	福祉課福祉グループ	
				まちづくり計画	14	ページ
実施状況				決算額		
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に要綱を一部改正し、新たに灯油価格に関わらず支給する範囲を追加した。 ・灯油の価格高騰はなかったが、所得の少ない高齢者世帯・障がい者世帯等を対象に、灯油購入券又は、中札内村商工会共通商品券を5,000円分支給した。 ・所要見込額は12月補正予算で計上し、支給対象世帯への通知、広報1月号掲載、情報無線で周知している。 ・支給対象世帯244件のうち支給世帯234件(燃料購入券 178件、商品券 56件) 			<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 1,141千円 ・歳入(道補助金) 500千円 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・年末に灯油価格が高騰したため、所得の少ない高齢者世帯・障がい者世帯等を対象に、灯油購入券又は中札内村商工会共通商品券を最高額の20,000円分支給した。 ・所要見込額は12月補正予算で計上し、支給対象世帯への通知、広報1月号掲載、情報無線で周知している。 ・支給対象世帯243件のうち支給世帯238件(燃料購入券 177件、商品券 61件) 			<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 4,749千円 ・歳入(道補助金) 500千円 		
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に要綱を一部改正し、文言を整理するとともに、支給対象世帯に「その他、村長が必要と認める世帯」を追加している。 ・灯油価格の上昇率に基づき、住民税非課税世帯の高齢者や障がい者の居る世帯等を対象に、灯油購入券又は村の共通商品券を15,000円分支給した。 ・支給対象世帯252件のうち支給世帯245件(灯油購入券 179件、商品券 66件)に支給している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 3,636千円 ・歳入(道補助金) 500千円 		
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでと同様に、住民税非課税世帯の高齢者や障がい者の居る世帯等を対象に、灯油購入券又は村の共通商品券を灯油価格の上昇率に基づき、5,000円から20,000円の間で支給する。 ・歳入及び歳出(不足額が生ずる場合は12月定例会で補正(5,000円分は当初予算計上済)する。支給対象世帯へ通知するほか、広報1月号への掲載、情報無線により周知する。 			<ul style="list-style-type: none"> (予算)※5,000円分支給の場合 ・扶助費 1,300千円 ・歳入(道補助金) 500千円 		
R3						
進捗状況				実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手		
今後の取組・方向性				<p>H29から実施済み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内漏れがないよう対象世帯の抽出を厳密に行い、合わせて期限までの申請漏れ等がないか確認しながら事業を実施する。 <p>【村長ヒアリング結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施。 <p>【総合行政推進委員会からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉灯油を毎年支給しているが、使い切れない人がいる。一人暮らしの高齢者などは使い切れない場合があるので、何割か商品券で渡してはどうか。過去には現金で渡していたように思う。 回答)・使い切れないのは高額支給の際と思われるが、昔は灯油の価格が高騰した時の負担軽減を目的としていた。現在は毎年支給しているので意味合いは変わってきている。灯油券より商品券を欲しい人がたくさんいることは認識している。現在は、オール電化など灯油を使用していない方は商品券を渡しているが、過去に現金で支給する形を見直し、村内消費に結びつける目的で商品券化している。方法として可能か検討する。 		

公約番号	1	2	後継医師対策の着手と広域連携推進による村内医療体制の拡充	担当課	住民課住民グループ	
				まちづくり計画	27	ページ
実施状況				決算額		
H29	<ul style="list-style-type: none"> H30.1.25 診療所医師と今後の取組みについて意見交換実施(医師、事務長、村長、副村長、住民課長) 更別村国保診療所への乳幼児健診委託 高度医療分野における救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係の維持 			<ul style="list-style-type: none"> 診療所管理費 37,062千円 うち診療業務監理委託 34,400千円 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 診療所後任医師確保に関する帯広保健所との協議(副村長、住民課長) 診療所医師と今後の取組みについて意見交換(2回目) 高度医療分野における救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係の維持 			<ul style="list-style-type: none"> 診療所管理費 50,108千円 うち診療業務監理委託 44,400千円 		
R1	<ul style="list-style-type: none"> 診療所医師と今後の取組みについて意見交換(実施済み) 後継医師確保に向けた各所調整の結果、HCFM(北海道家庭医療学センター)の受託による診療所運営について大筋の内諾が得られる(年度末の段階) 高度医療分野における救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係の維持 			<ul style="list-style-type: none"> 診療所管理費 47,234千円 うち診療業務監理委託 44,400千円 		
R2	<ul style="list-style-type: none"> R3年度からの移行・開設に向けた、現診療所及びHCFM(北海道家庭医療学センター)との調整 新体制による診療所運営の方向性等を決定(施設、機器・機材、処方、人員体制等を含む) 村議会並びに住民に対する説明会の開催 予算措置(補正・新年度予算)、指定管理による運営の移行を決定(諸手続き、議会承認) 高度医療分野における救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係の維持 			<ul style="list-style-type: none"> 【予算】 診療所管理費 46,220千円 うち診療業務監理委託 44,400千円 		
R3						
進捗状況		実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手				
今後の取組・方向性		<ul style="list-style-type: none"> 【R2年度における取り組みの方向性】 新型コロナウイルス感染症による影響から、当初計画のタイムスケジュールに遅れが生じているため、予定する対応・対策についてスムーズな取り進めが必要である。 R3年度当初からの診療開始を目指していることから、短期間において新体制の具体化が必要となる。 【村長ヒアリング結果】 令和3年度に間に合うよう進めること。 【総合行政推進委員会からの意見】 意見なし。 				

公約番号	1	3	村内の福祉団体との連携を密にし、各団体の事業がより効果的かつ効率的に運営できるよう積極的に支援。高齢の方や障がいを持つ方が安心して暮らせる村づくりへ	担当課	福祉課福祉グループ	
				まちづくり計画	14	ページ
実施状況				決算額		
H29	(高齢者福祉) ・ポロシリ福祉会に対して、介護サービス運営助成補助金を交付し、デイサービス事業とホームヘルプサービス事業の運営助成を行なった。 ・平成30年度以降に実施予定である、恵津美ハイツの内部改修等に対し、村からの助成基準を決定した。 ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行なった。 (障がい者福祉) ・第5期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定にあたり、自立支援協議会を年度内に3回開催し、委員による協議と意見をいただく中で平成32年度までの計画を策定した。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金 20,489千円(ポロシリ福祉会) 17,001千円(社会福祉協議会) ・自立支援協議会委員報酬 76千円(延べ23名分) 				
H30	(高齢者福祉) ・ポロシリ福祉会に対して、介護サービス運営助成補助金を交付し、デイサービス事業とホームヘルプサービス事業の運営助成を行なった。 ・恵津美ハイツの内部改修工事に対し、指定の補助率に応じて村から助成を行った。 ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行なった。 (障がい者福祉) ・第5期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定後、自立支援協議会を開催し計画の進捗状況の確認や意見交換を行なった。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金 14,084千円 介護サービス運営助成事業(ポロシリ福祉会) 21,492千円 中札内恵津美ハイツ内部改修及び修繕工事助成事業(ポロシリ福祉会) 17,001千円 (社会福祉協議会) ・自立支援協議会委員報酬 23千円(7名分) 				
R1	(高齢者福祉) ・ポロシリ福祉会に対して、介護サービス運営助成補助金を交付し、デイサービス事業とホームヘルプサービス事業の運営助成を行なった。 ・恵津美ハイツの内部改修工事に対し、指定の補助率に応じて村から助成を行った。 ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行なった。 (障がい者福祉) ・第5期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定後、自立支援協議会を開催し計画の進捗状況の確認や意見交換を行なった。 ・ポロシリ福祉会が運営する障がい者グループホーム(ひばり荘・かしわ荘)について、令和2～3年度の2か年による新築・移転について、計画が提出されている。道の補助を受けるため村の同意が必要なことから、「同意書」と「土地無償貸与の確約書」並びに「整備計画に対する意見書」を提出している。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金 13,572千円 介護サービス運営助成事業(ポロシリ福祉会) 7,090千円 恵津美ハイツ内部改修及び修繕工事、ボイラー更新工事助成事業(ポロシリ福祉会) 1,587千円 デイサービス福祉送迎増車助成事業(ポロシリ福祉会) 16,815千円 社協補助(社会福祉協議会) ・自立支援協議会委員報酬(予算) 27千円(8名分) 				
R2	(高齢者福祉) ・デイサービス事業並びにホームヘルプサービス事業は、介護保険による収入のみでの運営が厳しいことから、運営助成(事業費補填)を継続する。 ・ポロシリ福祉会関係の改修工事は、当初予算の段階で協議と内容精査により補助率等を決定しているが、補助金に関しては入札結果により交付申請される予定である。 ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費に係る助成を行う。 (障がい者福祉) ・自立支援協議会を年度内に4～5回開催し、計画の進捗状況の確認や意見交換の後、第6期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画案の答申を行う予定。 ・障がい者グループホーム(ひばり荘・かしわ荘)の新築・移転について、道補助金の交付確定の内示を受けた時点で、村からの補助割合を協議し補正による対応とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金(予算) 17,692千円 介護サービス運営助成事業(ポロシリ福祉会) 660千円 恵津美ハイツ改修事業(ポロシリ福祉会) 2,640千円 デイサービス施設改修事業(ポロシリ福祉会) 1,320千円 生活支援ハウス改修事業(ポロシリ福祉会) 22,630千円 社協補助(社会福祉協議会) ・自立支援協議会委員報酬(予算) 167千円(10名×5回、答申1回分) 				
R3						
進捗状況	実施済み ・一部実施・未実施(検討中)・未着手					
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等が情報共有・協議を行なう中で、高齢者や障がいを持つ方が地域で安心して暮らすことが出来るよう支援をしていく。 ・介護サービス運営助成補助金、社会福祉協議会補助金は、効果的な事業内容となるよう精査しながら助成を継続する。 ・恵津美ハイツに係る助成は、事業の必要性(緊急性)と村の財政状況を考慮しながら、当面は令和3年度まで継続予定である。 <p>【村長ヒアリング結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施。 <p>【総合行政推進委員会からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし。 					

公約番号	1	4	コミュニティバス「くるくる号」の利便性向上、タクシーや民間バスの事業者との連携を含めた交通弱者の「生活の足」対策の拡充	担当課	総務課企画財政グループ 総務課総務グループ 福祉課福祉グループ	
				まちづくり計画	13,56	ページ
実施状況				決算額		
H29	【総務課】 ・4月1日に利用実態に即して運行ルートの見直し実施。見直しにあたり利用者聞き取り調査実施。 ・七夕祭り、村民盆踊り、道の駅フェア、衆院選と4回にわたりPR目的で臨時運行実施。 ・生活支援体制整備協議体の事業で試乗体験を実施。 ・委託業者である「大新東株」と随時連絡を取り、軽微な運行ルートの変更など柔軟に実施(難しいものは翌年度対応) 【福祉課】 ・NPOへ委託している「福祉移送サービス」の予約については、平成30年度から「やむを得ない事情により、2日前までに予約できなかった場合でNPOが対応できる場合に限り、前日でも相談に応じる」とした。			・コミュニティバス運行管理費 8,522千円 うち運行管理委託 8,230千円 ・移送サービス事業委託 3,883千円		
H30	【総務課】 ・保育園児童を対象に試乗体験を実施。 ・花咲くコンサート、村民盆踊りで臨時運行実施。 ・委託業者である「大新東株」と随時連絡を取り、軽微な運行ルートの変更など柔軟に実施 【福祉課】 ・「福祉移送サービス」の予約は、今年度から「やむを得ない事情により、2日前までに予約できなかった場合に限り、前日でも予約に応じる」とし6~7件程度を受付している。			・コミュニティバス運行管理費 9,015千円 うち運行管理委託 8,858千円 ・移送サービス事業委託 3,899千円		
R1	【総務課】 ・桜六花公園まつりに臨時運行実施。 ・委託業者である「大新東株」と随時連絡を取り、軽微な運行ルートの変更など柔軟に実施。 ・福祉移送サービスとの連携を図るため、時刻表に移送サービスの紹介記事掲載。 【福祉課】 ・既登録者に対しては、年度当初に移送サービスの利用方法を記載した文書を送付し前日利用が可能であることを周知している。新規登録者には、その都度、同文書による説明を行っている。			・コミュニティバス運行管理費 9,195千円 うち運行管理委託 9,001千円 ・移送サービス事業委託 3,800千円		
R2	【総務課】 ・委託業者である「大新東株」と随時連絡を取り、軽微な運行ルートの変更など柔軟に実施。農村部線のダイヤ変更により十勝バスとの接続を可能にした。 ・7月広報特集記事掲載。 ・高齢者の自動車事故が多発していることから、車両の安全性を高める装置や、安全性の高い車両の購入費用助成を開始。 【福祉課】 ・既登録者に対しては、移送サービスの利用方法を記載した文書を送付している。新規登録者には、都度説明を行っている。運転業務を担う職員確保が課題となっており、広報等を活用して募集活動を実施している。 ・高齢者の日常生活や社会活動を支援するため、十勝バス広尾線のバス運賃の助成事業を実施する。(8月開始)			(予算) ・コミュニティバス運行管理費 9,561千円 うち運行管理委託 9,169千円 ・移送サービス事業委託 4,471千円 ・高齢者民間バス運賃助成事業 4,000千円(8月~3月分)※6月補正 ・高齢者安全運転サポート補助金 570千円(7月1,500千円補正予定)		
R3						
進捗状況				実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手		
今後の取組・方向性				<p>・「くるくる号」の運行については、今後も実際に利用する村民の意見・要望を聞きながら、随時路線の見直し等を行ない利便性向上を図っていく。</p> <p>・福祉移送サービスについては、利用者の利便性向上を目指しつつ、事業が円滑に実施されるよう、委託先のNPO法人と情報共有を継続する。</p> <p>・高齢者の民間バス助成事業については、利用実績や課題等を整理しつつ、より良い制度となるよう見直ししながら実施していく。</p> <p>【村長ヒアリング結果】</p> <p>・高齢者に対するバス運賃助成については、乗車体験を時期を見計らって実施すること。</p> <p>【総合行政推進委員会からの意見】</p> <p>・くるくる号は、高齢者しか乗れないのか。</p> <p>・くるくる号の運行時間の変更や便数が増えたりしているか。</p> <p>回答)・誰でも乗れる。上札内保育園児がくるくる号に乗って、きらら保育園の事業に参加していたこともある。・便数は増えていないが、時間は利便性を高めるため変更してきている。</p>		

公約番号	1	5	高齢者への除雪サービスの充実及び住民にやさしい除雪方法の導入	担当課	福祉課福祉グループ 施設課	
				まちづくり計画	18,54,55	ページ
実施状況				決算額		
H29	【施設課】 ・施設課による近隣町村の除雪方法の聴き取り及び現場状況等の把握検証を行った。 ・除排雪の委託先企業体と間口処理方法等について協議を行ったが、処理方法を変更すると時間のロス分を補うため機械の増車が必要となり、運転手の人員不足及び保有機械不足から現時点での早期対応は困難である。 【福祉課】 ・生活支援体制整備に係る協議体の会議において、社会福祉協議会(就労センター)が行う除雪サービスの拡充に向け、議論を行なっているが結論には至っていない。(社会福祉協議会では、対応できる人員と除雪機の台数確保が厳しいとの見解) ・まちづくりトークで、一部の村民から高齢者が居住する公住の屋根下の除雪について、何とかすべきとの意見が出されているが、高齢者の居住する範囲は公住に限られるものでなく対応は困難である。			・除雪費 92,940千円 うち除雪委託 90,861千円		
H30	【施設課】 ・委託企業体各構成員に除雪体制の実態調査を行い、現状と課題の洗い出しを行ったが、人員不足及び安定収入の面から継続的な運転手確保や、保有機械不足から、前進した早期対応は困難である。 ・通常除雪作業において、路線の増加、駐車場の増加に伴う不足車両確保が先決である。 《不足車両:歩道用小型ロータリー1台、路線・駐車場用ショベル1台。更新を迎えている車両:歩道用小型ロータリー1台、除雪専用車1台。》 ・生活支援者の軒数把握を行った。(市街地実質支援者:93世帯、農村部:28世帯) 《市街地93世帯分の除雪サービスを企業体で行うには、小型ショベル5台以上(1回20件とし)が必要となる。》 道路除雪委託の範囲では困難な状況である。 【福祉課】 ・社会福祉協議会(就労センター)が行う除雪サービスは、対応可能な人員と除雪機の確保ができずサービス拡充には至っていない。			・除雪費 36,279千円 うち除雪委託 34,764千円		
R1	【施設課】 ・宅地分譲地造成による除雪路線増や公共施設駐車場の増に伴う現状除雪体制の見直しを含め、除排雪共同企業体と引き続き除雪作業の効率化・必要人員・必要機械等の検証を行う。 【福祉課】 ・社会福祉協議会が行う除雪サービスは62名が登録している。(行政区28件、就労センター34件) 就労センターについては、対応可能な人員と除雪機の確保が困難となりサービス拡充までは至っていない。			・除雪費 84,650千円 うち除雪委託 82,178千円		
R2	【施設課】 ・これまで同様の除雪体制を維持しながら、更なる効率化の検討を実施し、除雪困難者への支援方法を引き続き検証する。 【福祉課】 ・社会福祉協議会(就労センター)における人員体制が要因となり、サービス拡充が困難な状況ではあるが、現行のサービスを維持していけるよう連携と必要な支援を継続する。			(予算) ・除雪費 46,953千円 うち除雪委託 45,100千円		
R3						
進捗状況		実施済み・ 一部実施 ・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		【施設課】 ・宅地分譲地造成による除雪路線増や公共施設駐車場の増に伴う現状除雪体制の見直しを含め、除排雪共同企業体と引き続き除雪作業の効率化・必要人員・必要機械等の検証を行う。 ・高齢者宅及び除雪困難者宅の福祉サイド対応拡大が可能か、地域での助け合いが可能か、安全対策を含め福祉課と協議しながら取り進めるが、いずれも人員確保及び除雪機械の確保などの課題は多く、実施には検討実施期間が必要である。 【福祉課】 除雪サービスが求められる高齢者世帯・障がい者世帯等の状況把握に努め、必要な方へサービスが行き届くよう行政区や民間事業所への依頼も検討が必要と考える 【村長ヒアリング結果】 ・除雪については、住民の理解を得られるかどうかだと考える。住民自らボランティアに協力を頼むことも検討してもらう必要がある。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	1	6	福祉や災害時に的確な対応を図るため、健康状況や家族構成など高齢者の基本情報台帳を継続的に更新して活用	担当課	福祉課福祉グループ	
				まちづくり計画	14	ページ
実施状況				決算額		
H29	避難要支援者名簿については、若干の追加・修正は行っているが本人の健康状態や家族構成、緊急時における連絡先などの詳細までは整理していない。					
H30	総務課と連携して平常時から避難支援関係者に避難行動要支援者名簿を提供できるよう、避難行動要支援者の要件に該当すると思われる177名に登録申請書と返信用封筒を郵送し、要支援者から同意をいただく作業を平成31年2月から進めている。					
R1	民生委員と職員により、返信のない要支援対象者を個別に訪問し、意思確認を実施し167名中143名から同意を得ることができた。新規の要介護認定者・障害者手帳交付者・独居老人世帯など、避難時に支援が必要と思われる方へ登録の意思確認により適宜名簿を更新し、避難支援関係者へ名簿配布のうえ支援・協力について依頼する。					
R2	個人情報の使用に同意している避難行動要支援者の情報を地図上に落とし込み、避難支援関係者(消防署、警察署、行政区・自主防災組織、民生・児童委員、社会福祉協議会等)と避難行動要支援者の情報を共有し災害発生時の避難支援に活用する。					
R3						
進捗状況	実施済み 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手					
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 同意書が一定程度まとまった時点で、災害の種類による支援の優先順位を付けるとともに、総務課や関係機関・団体なども情報共有の仕組みのほか、名簿更新や実際の活用に向けた継続的な方法等を調整する必要がある。 【村長ヒアリング結果】 基本情報台帳の登録者を地図に落とし込む作業は優先度が高い。今年度中に実施すること。 【総合行政推進委員会からの意見】 意見なし。 					

公約番号	1	7	インフルエンザ接種の助成など高校生の医療費対策の拡充	担当課	福祉課保健グループ	
				まちづくり計画	16,25	ページ
実施状況				決算額		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 7月に要綱を一部改正し、インフルエンザ予防接種の助成対象を「中学3年生まで」から「高校3年生年齢相当まで」に拡大したほか、7月臨時会において所要額を補正予算で計上している。 広報10月号及びホームページによる周知のほか、接種開始に合わせて対象者拡大の個別通知を行っている。 高校1年生から3年生年齢相当 対象者120名 接種者50名 接種率41.7% 			(歳出) 村診療所分 委託料 4,777千円(うち高校生195千円) 村外医療機関分 扶助費 54千円(うち高校生4千円) (歳入) 手数料 963千円(うち高校生47千円)		
H30	<ul style="list-style-type: none"> H29年度より、対象者を「中学3年生まで」から「高校3年生年齢相当まで」に拡大している。 広報10月号及びホームページ、情報無線による周知のほか、接種開始に合わせて個別通知を行っている。 高校1年生から3年生年齢相当 対象者106名 接種者40名 接種率37.7% 			(歳出) 村診療所分 委託料 4,908千円(うち高校生156千円) 村外医療機関分 扶助費 47千円(うち高校生4千円) (歳入) 手数料 1,027千円(うち高校生39千円)		
R1	<ul style="list-style-type: none"> 助成対象者の拡大(「中学3年生まで」から「高校3年生年齢相当」)を継続して実施した。 広報10月号、ホームページ、情報無線による周知のほか、接種開始に合わせて個別通知を行った。 高校1年生から3年生年齢相当 対象者93名 接種者35名 接種率37.6% 			(歳出) 村診療所分 委託料 5,015千円(うち高校生134千円) 村外医療機関分 扶助費 71千円(うち高校生6千円) (歳入) 手数料 1,022千円(うち高校生32千円)		
R2	<ul style="list-style-type: none"> 助成対象者の拡大(「中学3年生まで」から「高校3年生年齢相当」)を継続して実施する。 広報、ホームページ、情報無線による周知のほか、接種開始に合わせて個別通知を行う。 			【予算額】 (歳出) 村診療所分 委託料 5,283千円(うち高校生146千円) 村外医療機関分 扶助費 87千円(うち高校生10千円) (歳入) 手数料 1,040千円(うち高校生40千円)		
R3						
進捗状況		実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手				
今後の取組・方向性		H29から実施済み <ul style="list-style-type: none"> インフルエンザワクチン費用助成の対象拡大の周知を継続して行うとともに、インフルエンザの予防対策なども合わせて、村民に啓発していく。 【村長ヒアリング結果】 <ul style="list-style-type: none"> 村民への広報、周知を継続して実施すること。 【総合行政推進委員会からの意見】 <ul style="list-style-type: none"> インフルエンザワクチン接種は、高齢者と妊婦を優先すべきという記事を見た。ただ、その対象者と一緒に暮らしている人も優先しないと意味がないと思う。たくさんのワクチンを確保することは難しいのか。何人くらい確保しているのか。 回答) 全国総体で量が増えない限りたくさんストックすることは医療機関として難しいと思われる。村の診療所は接種者が多いので、早めに確保はしている。平年並みに確保している。全体の接種者は、子どもは2回分必要なので、1,600人分くらいは確保していると思う。				

公約番号	1	8	村民の健康維持向上へ、ピロリ菌検査を助成	担当課	福祉課保健グループ	
				まちづくり計画	25	ページ
実施状況				決算額		
H29	管内におけるピロリ菌検査の実施状況を確認するとともに、方法や内容を検討の結果、平成30年度から導入当初においては巡回健診・施設ドックの実施に合わせ血液による抗体検査の方法で、40歳以上を対象に自己負担1,000円以外についてピロリ菌検査の助成を行うこととした。			未実施		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり当初予算で費用を計上し、ピロリ菌検査への費用助成を開始した。 【実施機関】北海道対がん協会、帯広厚生病院(人間ドック、巡回ドック) ・広報、ホームページ、情報無線による周知のほか、過去に受診歴のない方には検診申込時に受診勧奨した。 ・精密検査対象者に対して、医療機関からの精密検査検査結果返信による受診状況を確認し、未受診者には電話勧奨を実施した。 ・実績【受診者】148名【要精検者】37名【精検受診者】33名 			【決算額】 (歳出)委託料 319千円 (歳入)手数料 47千円		
R1	<ul style="list-style-type: none"> ピロリ菌検査への費用助成を継続して実施した。 【実施機関】北海道対がん協会、帯広厚生病院(人間ドック、巡回ドック) ・広報、ホームページ、情報無線による周知のほか、過去に受診歴のない方には検診申込時に受診勧奨する。 ・精密検査対象者に対して、医療機関からの精密検査検査結果返信による受診状況を確認し、未受診者には電話勧奨を実施した。 ・実績【受診者】59名【要精検者】10名【精検受診者】5名 			【決算額】 (歳出)委託料 124千円 (歳入)手数料 16千円		
R2	<ul style="list-style-type: none"> ピロリ菌検査への費用助成を継続して実施する。 【実施機関】北海道対がん協会、帯広厚生病院(人間ドック、巡回ドック) ・広報、ホームページ、情報無線による周知のほか、過去に受診歴のない方には検診申込時に受診勧奨する。 ・精密検査対象者に対して、医療機関からの精密検査検査結果返信による受診状況を確認し、未受診者には電話勧奨を実施する。 			【予算額】 (歳出)委託料 226千円 (歳入)手数料 20千円		
R3						
進捗状況				実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手		
今後の取組・方向性				H30から 実施済み <ul style="list-style-type: none"> ・検査対象の範囲拡大などを検討していく。 ・検査未実施の住民が、ピロリ菌の検査につながるよう効果的な周知を行うとともに、事後管理体制を整備し胃がんのリスク低減に向けた取り組みを推進する。 【村長ヒアリング結果】 ・検査結果の把握に努めるとともに、今後の健康管理に活かすこと。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。 		

公約番号	1	9	ひとり親世帯が暮らしやすい村づくりの推進	担当課	住民課住民グループ 福祉課福祉グループ	
				まちづくり計画	15	ページ
実施状況				決算額		
H29	【住民課】 ・ひとり親家庭の父母や子どもの医療費の一部を助成(住民課) ・「重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例」を一部改正し、ひとり親家庭等で扶養されている18歳から20歳までの者が所属する世帯の所得税非課税制限を撤廃し対象を拡大(平成30年4月1日施行) 【福祉課】 ・従来から保育園及び放課後児童クラブの入所選考の際に、ひとり親世帯の利用決定の優先順位を高く設定している。 ・保育料では、平成28年10月より婚姻歴のないひとり親家庭を対象に、税法上の寡婦(夫)控除を適用したものとみなして保育料を算定する「寡婦(夫)控除のみなし適用」を実施しており、平成29年度は2名から申請を受けそれぞれ保育料を軽減している。			<ul style="list-style-type: none"> ひとり親医療費 1,782千円 うち扶助費(医療費) 1,633千円 寡婦(夫)控除のみなし適用による保育料軽減額 123千円 		
H30	【住民課】 ・ひとり親家庭の父母や子どもの医療費の一部を助成(住民課) 【福祉課】 ・従来から保育園及び放課後児童クラブの入所選考の際に、ひとり親世帯の利用決定の優先順位を高く設定している。 ・保育料では、平成28年10月より婚姻歴のないひとり親家庭を対象に、税法上の寡婦(夫)控除を適用したものとみなして保育料を算定する「寡婦(夫)控除のみなし適用」を実施しており、平成30年度は1名から申請を受けて保育料を軽減している。			<ul style="list-style-type: none"> ひとり親医療費 1,469千円 うち扶助費(医療費) 1,350千円 寡婦(夫)控除のみなし適用による保育料軽減額 14千円(途中退園) 		
R1	【住民課】 ・ひとり親家庭の父母や子どもの医療費の一部を助成(住民課) 【福祉課】 ・従来から保育園及び放課後児童クラブの入所選考の際に、ひとり親世帯の利用決定の優先順位を高く設定している。			<ul style="list-style-type: none"> ひとり親医療費 1,448千円 うち扶助費(医療費) 1,410千円 		
R2	【住民課】 ・ひとり親家庭の父母や子どもの医療費の一部を助成(住民課) 【福祉課】 ・従来から保育園及び放課後児童クラブの入所選考の際に、ひとり親世帯の利用決定の優先順位を高く設定している。			【予算】 ・ひとり親医療費 1,954千円 うち扶助費(医療費) 1,872千円		
R3						
進捗状況				実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手		
今後の取組・方向性				<p>H29から実施済み</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の父母や子どもの医療費の一部助成を継続していく。 引き続き、「寡婦(夫)控除のみなし適用」で保育料が軽減される見込みのある方へ周知していく。 <p>【村長ヒアリング結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施。 <p>【総合行政推進委員会からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見なし。 		

公約番号	1	10	「日本で最も美しい村」を維持するため、庭木の枝や落ち葉、草花等のごみの無料化	担当課	施設課 住民課住民グループ	
				まちづくり計画	64	ページ
実施状況				決算額		
H29	【施設課】 庭木、枝、草花等のごみではなく自然物として取り扱い、自然に還すことを基本的な方向性とし、美しい村づくりに村民自らが積極的にかかわっていくための協力体制を確立し、平成30年度に常盤41号の資材置き場を整備し、住民が持ち込んだ庭木の枝・枯葉の受け入れを開始することとした。 ・落ち葉の多い時期に公園等の清掃を週1回程度実施 ・街路樹の落ち葉対策として道路清掃を秋に2回実施 【住民課】 ・民地に入った落ち葉や、枝、草花等は週1回の公園清掃時や行政区等でのボランティアごみとして回収					
H30	【施設課】 常盤41号(村有地)に家庭から排出された、草花及び枝等の受入場(集積場)を整備し、運用開始した。 公園樹木について、公園隣接住民が採集した落ち葉の回収を、9月より定期的に実施した。 公園内の落葉は、現地状況から判断し、適期に適切な清掃を実施した。 街路樹落葉対策として、道路清掃を春(1回)と秋の(2回)実施し、環境美化に努めた。 【住民課】 ・民地に入った落ち葉や、枝、草花等は行政区等でのボランティアごみとして回収 ・「クリーンなかさつない」やごみステーションの適切な管理など住民自らが「日本で最も美しい村」を自ら作り上げていくという意識を高めていくことを目的に事業を実施している。			整備費(工事請負額) 3,024千円 路面清掃委託費: 1,512千円、汚泥処理費: 1,059千円		
R1	【施設課】 ・R1年度より、路面清掃を春・夏・秋とし、縁石沿いの雑草対策を試験的に実施予定。 【住民課】 ・民地に入った落ち葉・枝・草花等は行政区等でのボランティアごみとして回収するほか、一般住民や団体等の環境美化活動によるボランティアごみについて、ステッカーを貼って回収するシステムを追加した。 ・「クリーンなかさつない」を拡大し、住民自らが「日本で最も美しい村」を作り上げていく意識を高めていくことを目的に実施した。(春は5/11にクリーンなかさつない2019、秋は10/5にクリーンディ中札内を実施)			路面清掃委託費: 2,332千円、汚泥処理費: 1,476千円		
R2	【施設課】 ・路面清掃を春1回・夏1回・秋2回の年4回実施する。 ・常盤集積場の使用方法及び使用拡大を目的に、広報折込で住民に広く周知する。 【住民課】 ・個人又は団体等からの申請により専用のボランティアごみ袋を配布し、予め置き場所を指定してもらい無料で回収する方法を新たに開始する。 ・前年度に実施した、イベント的な環境美化活動と日本で最も美しい村を象徴する活動を充実させ、村民による日常からの意識高揚を図っていく。			(予算) 路面清掃委託費: 3,583千円、汚泥処理費: 2,420千円 印刷製本費(ボランティアごみ袋)314千円		
R3						
進捗状況				実施済み ・一部実施・未実施(検討中)・未着手		
今後の取組方向性	H30から実施済み ・中札内村内の環境美化をより推進するため、常盤41号集積場の開放日について、増加を検討する。 ・常盤41号集積場の更なる利用促進を図るため、効果的なPR方法を検討する。 ・路面清掃を春・夏・秋とし、縁石沿いの雑草対策を試験的に実施予定。 ・日常からの環境美化活動等の取り組みを通じて、子どもから大人まですべての村民が自ら「日本で最も美しい村」を作り上げる一員であるとの意識を高めていく。 【村長ヒアリング結果】 ・常盤集積場については、広報紙等で引き続き利用方法を周知する。 ・ボランティア専用ゴミ袋については、クリーンデー実施前に再度周知する。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。					

公約番号	1	11	長期的視点に立った水害対策など、防災体制の構築。基盤整備、消防団の育成支援、積極的かつきめ細やかな情報提供で住民の防災意識を向上	担当課	総務課総務グループ		
				まちづくり計画	65,66	ページ	
実施状況			決算額				
H29	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準見直しに合わせてハザードマップの見直しを行った。(H30. 4月全戸配布) 7/13、『消防団員教育訓練』(中札内村)において、水防専門家による実技指導訓練を実施。又、同日同会場において、南十勝各消防団(広尾町・大樹町・更別村)との合同による『消防防災合同実践訓練』に参加し、台風による水害発生を想定した水防訓練と避難場所となるエアートントの設置訓練を実施した。 7/21の水防技術講習会(音更町)に常備職員2名が参加し、水防工法技術の向上を図った。 5/29の防災実務担当者会議(帯広市)、8/1の十勝川水防連絡協議会上流地方部会(幕別町)などの防災水防に関する会議に出席し、職員・団員に対する伝達教養を実施した。 						
H30	<ul style="list-style-type: none"> 更新したハザードマップを4月に全戸配布。 住民を対象とした避難訓練、避難所運営訓練など9月、10月に防災訓練を実施するほか、職員向けに「初動対応訓練」を2月に実施。 行政区の総会等にて、自主防災組織の必要性などについて講演を実施。 中札内村強靱化計画を策定。 消防団の育成支援として、経年劣化が著しかった防火衣等の個人装備(防火衣、防火ヘルメット、防火長靴、ケブラー手袋、活動服、編み上げ靴及びライフジャケット)の更新を検討。財源は、北海道市町村備荒資金組合との契約で確保することとなった。 防災に関する基盤整備として、建築後30年を経過した消防庁舎の増築等を検討。職員からの意見聴取、消防団への概略説明及び近隣住民の方々への説明及び工事施工に関する了承。 						
R1	<ul style="list-style-type: none"> 帯広開発建設部、自衛隊及び気象庁など国の防災関係機関や本村の消防団の協力いただき、村民を対象とした総合防災訓練を実施した。また、小中学校の児童生徒、ポロシリ福祉会及び榑中保石油も参加をいただき、総合型の防災訓練として執り進めた。 気象庁帯広測候所に協力いただき、更別村と合同で職員訓練(研修)を実施した。 中札内村地域防災計画を改正。 【消防団員個人装備関係】 防火衣、防火衣用ヘルメット、防火長靴、防火ヘルメット、防火手袋、活動服上下、ベルト、ワッペン、編み上げ靴、ライフジャケット購入。 【消防庁舎増改築関係】 庁舎設計委託に係る入札待ち 			<ul style="list-style-type: none"> ・売買代金8,482,540円(うち消費税771,140円) ・庁舎設計委託 予算額9,411,600円 			
R2	<ul style="list-style-type: none"> 村広報紙を活用して、村民の防災に対する意識向上を図るため、家庭で役立つ防災情報を毎月提供している。・住民を対象とした防災訓練を実施するほか、関係機関を交えた内容を予定している。 行政区に対し、防災講座などを実施する。 地域防災計画の見直しを行う。 						
R3							
進捗状況		実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手					
今後の取組・方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・近年各地で大雨による水害など甚大な被害が発生しており、平成30年の胆振東部地震により全道域で停電するなど被害が発生していることから、今後も定期的に防災訓練を行うとともに、関係機関との連携を図る。 ・自主防災組織の組織率向上のため、各行政区に対し防災講座など実施する。 ・災害発生時における招集計画に基づく、消防職員・消防団員の初動訓練と指揮命令の確立を図る。 ・採寸を早期に完了し、発注する。装備品の貸与後の保管方法について消防団と協議を要する。 ・職員内に検討委員会を設置詳細をつめると共に消防団及び近隣住民と連絡を密にし、設計を完了する。 【村長ヒアリング結果】 ・消防団の定員は実情に合わせた人数とすること。 ・資機材の整備、更新については適宜行うこと。 ・自主防災組織は、農村地区だけでも加入100%を目指すこと。 ・防災訓練は学校と連携し進めること。子どもの体験は重要。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。 					

公約番号	2	1	役場庁舎改築事業と連動し、まちなかの新たなにぎわいスポットを創設	担当課	産業課	
				まちづくり計画	49	ページ
実施状況				決算額		
H29	現段階では新たなまちなかにぎわいスポットの創設について具体的な検討までには至っていない。					
H30	庁内関係課(総務課、産業課、消防)による庁舎跡地及び改善センターの利活用に関する意見交換会を実施し、消防の改修については、改善センターを活用せず、単独改修することとした。 空き店舗改修事業補助金の見直しを行い、H30年度から「まちなかにぎわいづくり事業補助金」として運用を開始した(対象事業:新規店舗整備、空き店舗改修、既存店舗改修、賃貸店舗家賃助成)			まちなかにぎわいづくり事業補助金 ・空き店舗改修 2件 301千円 ・賃貸店舗等家賃助成 2件 1,078千円		
R1	庁舎跡地及び改善センターを活用したまちなかのにぎわいづくりを行うため、整備方針の検討を行った。 まちなかにぎわいづくり事業補助金を活用し、市街地の遊休地に新規店舗整備による飲食店がオープン そのほか、空き店舗改修1件、既存店舗改修1件、家賃助成(継続)2件・(新規)1件			まちなかにぎわいづくり事業補助金 ・新規店舗施設整備 1件 5,000千円(前年度からの繰越) ・空き店舗改修 1件 2,000千円 ・既存店舗改修 1件 792千円 ・賃貸店舗等家賃助成 3件 448千円		
R2	庁舎跡地及び改善センターを活用したまちなかのにぎわいづくりを行うため、整備方針の検討を進める。			まちなかにぎわいづくり事業補助金 当初予算額 5,000千円		
R3						
進捗状況		実施済み・ 一部実施 ・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については旧保育所跡地への移転改築となり、新庁舎に改善センター内の事務所機能(産業課・農委・施設課)も移転することから、役場庁舎跡地や改善センターの利活用を含め、今後、まちなかにぎわいスポットの創設に向けた検討を行う。 【村長ヒアリング結果】 ・改善センターの利活用については、木造新築でのキッチンスペース確保も視野に入れ再検討する。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。 				

公約番号	2	2	「道の駅なかさつない」の持続的な魅力向上へ！キッチンカーなどを活用したチャレンジショップ開設、野菜づくり等後継者の育成を推進	担当課	産業課	
				まちづくり計画	50	ページ
実施状況				決算額		
H29	平成30年度に道の駅敷地内の老朽化した看板撤去を行い、キッチンカー用のスペースとして活用することとした。					
H30	道の駅敷地内の老朽化した看板撤去を行い、キッチンカー用のスペースを確保した。キッチンカー導入予定の村内事業者の準備が整わず、スペースは未利用			看板撤去委託料 1,383千円(うち道の駅分約1,000千円)		
R1	国が進める道の駅における子育て応援策の整備に合わせて、観光協会事務所移転に伴うカントリープラザ機能の見直しなど、魅力向上のための整備計画の検討を行った。また、道の駅テナント会及び消費者協会に対し、カントリープラザの改修計画について説明を行った。					
R2	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に実施する道の駅整備事業の設計委託を行い、カントリープラザの改修内容について確定させる(調理室の移転先確保、観光協会の事務所移転、子供用遊具の設置など)。 キッチンカーについては、地域おこし協力隊が起業に向けた事業展開の中で導入を検討しており、令和3年度からの活用を目指している。 国が進める道の駅子育て応援策及び防災機能強化について、設置に向けて帯広開発建設部と協議を行う。 			道の駅整備事業設計委託 当初予算額 6,545千円		
R3						
進捗状況		実施済み 一部実施 ・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		<ul style="list-style-type: none"> キッチンカーの具体的な事業展開について検討するとともに、「道の駅なかさつない」の更なる魅力向上のため、令和3年度に道の駅整備事業を行う。 国が進める道の駅の子育て応援策(ベビーコーナーの設置)及び防災機能強化(防災トイレ・緊急時給水貯水槽等)については、設置場所の検討を行い、R3年度までに設置する。 【村長ヒアリング結果】 道の駅については、コロナ感染拡大を受けて、インバウンドに頼ることは危険だと改めて感じた。リピーター、ファンに愛される道の駅として持続的な戦略を進めてほしい。 【総合行政推進委員会からの意見】 意見なし。 				

公約番号	2	3	ピョウタンの滝(札内川園地)の魅力の再発信。札内川ダムとの連携強化、来場の増えるキャンペーンの需要に応える利便性向上に向け既存施設などを整備	担当課	産業課	
				まちづくり計画	51	ページ
実施状況				決算額		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 被災復旧として、野営場受電復旧工事、函の沢護岸復旧工事を実施 給水施設制御盤取替修繕を実施 			札内川園地管理分 <ul style="list-style-type: none"> 需用費(修繕) 1,058千円 工事請負費 5,713千円 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> H28台風で流出したバンガローサイトとピョウタンの滝旧遊歩道跡の安全対策のため防護フェンスを設置した。 地域おこし協力隊を採用し、札内川園地の魅力向上に向けた検討を行った。 			防護フェンス設置工事 <ul style="list-style-type: none"> 工事請負費 6,426千円 ※予算6,600千円		
R1	<ul style="list-style-type: none"> H28台風以降、園地の井戸の水質が安定しないため、更に深い場所から汲み上げるよう井戸ポンプ改修工事を行った。 アウトドアを核とした札内川園地の魅力向上のため、宿泊施設(トレーラーハウス)の設置や炊事場等の改修、テントセットの貸し出しによる手ぶらキャンプを行った。また、利用客の利便性向上のため、wi-fi環境の整備を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> 井戸ポンプ改修工事 3,872千円 トレーラーハウス設置工事 18,026千円、レストハウスシンク増設工事 1,180千円(うち道補助金10,385千円) テントセット購入 1,933千円 移動型wi-fi導入費 648千円、運用費 238千円 		
R2	<ul style="list-style-type: none"> キャンプ場利用客の安全面を考慮し、R2年度よりすべてのキャンプ客の受付を必要とするため、受付案内看板を2基設置した。 H28の台風被害により、園地内に倒木等の恐れのある支障木が多数あるため、伐採を行った。 札内川ヒュッテの階段が昨年の雪崩により損壊したため、取り外し可能な階段を新たに設置した。 山岳センターの木製窓枠が腐食していることから、修繕を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> 案内看板設置委託 当初予算額 241千円 支障木伐採委託 当初予算額 512千円 ヒュッテ階段修繕料 当初予算額 671千円 山岳センター窓修繕料 当初予算額 713千円 		
R3						
進捗状況	実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手					
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係市町村と日高山脈襟裳園定公園の国立公園化に向けた取り組みを進める。 新たに設置した宿泊施設やテントセットを活用し、地域おこし協力隊による日高山脈の自然を活用した札内川園地の魅力向上の取り組みを進める。 札内川ダムと連携したイベントの開催やPR活動を推進する。 令和3年度から札内川園地に指定管理者制度を導入するため、必要な準備を進める。 【村長ヒアリング結果】 <ul style="list-style-type: none"> 札内川園地の指定管理については、地域おこし協力隊など活用できる制度は研究すること。方向性は承知しているが、指定管理によって増加する経費に見合った成果を創出できるかという視点が重要。 【総合行政推進委員会からの意見】 <ul style="list-style-type: none"> 意見なし。 					

公約番号	2	4	定住促進策の拡充 ①いつまでも中札内村に住み続けてもらうため、リフォーム費用などを助成 ②村内への新規移住者に引越助成金支給 ③民間賃貸住宅に居住する新婚世帯への家賃助成 ④民間賃貸住宅家賃助成の対象に一戸建て賃貸住宅を追加 ⑤定住促進策、民間賃貸住宅の空き状況、中札内村で暮らすメリット、村内求人状況などを網羅した情報発信の強化	担当課	①～④ 施設課 ⑤ 総務課企画財政グループ	
				まちづくり計画	59.60	ページ
			実施状況	決算額		
H29	①リフォーム費用の助成については、十勝管内の状況を調査し予算作成時に助成の検討を行なったが、他町村の取り組み状況が町内業者の施工が条件であることから、H30年度の取組みは実施せずH31年度以降へ保留とした。 ②条例改正し、平成30年度から施行(引越助成金とはせず、移住促進奨励金の対象者拡大により対応) ③条例改正し、平成30年度から施行(新婚世帯の家賃補助とはせず、収入基準の改正により対応) ④条例改正し、平成30年度から施行(一戸建て住宅を追加、ただし、2親等以内の所有する住宅は除く) ⑤村の定住促進策や子育て支援策について移住情報誌への掲載を行った。		⑤広告料 130千円			
H30	②村内への新規移住者に、移住促進奨励金の対象者拡大を行い、10件交付の内2件の交付を行った。 ③民間賃貸住宅家賃助成の収入基準の改正により対応し、全体の70件交付の内、夫婦世帯については2件の交付を行った。 ④民間賃貸住宅家賃助成の一戸建て賃貸住宅対象者について、1件の交付を行った。 ⑤村の定住促進策や子育て支援策について移住情報誌「北海道生活」への掲載を行った。		②移住促進奨励金交付額10件(4,450千円)の内、対象者拡大分については2件(450千円) ③民間賃貸住宅家賃助成金70件5,971千円の内、夫婦世帯対象者については2件(164千円) ④民間賃貸住宅家賃助成金(一戸建て対象者)1件(120千円) ⑤広告料 33千円			
R1	②③④H30年度より拡大した助成への取組みを含め引き続き各種定住促進奨励による支援を実施する。 ⑤移住定住促進パンフレットの全面改訂(1,000部) 村の定住促進策や子育て支援策について、移住情報誌「北海道生活」への広告掲載を行った。		②移住促進奨励金 5,100千円 ③④民間賃貸住宅家賃助成金 8,070千円 ⑤印刷製本費 366千円 広告料 445千円			
R2	②③④H30年度より拡大した助成への取組みを含め引き続き各種定住促進奨励による支援を実施する。 ⑤村の定住促進策や子育て支援策について、移住情報誌「北海道生活」への広告掲載を行う。(2回予定)		(予算) ②移住促進奨励金 5,100千円 ③④民間賃貸住宅家賃助成金 7,110千円 ⑤広告料 319千円			
R3						
進捗状況	実施済み・ 一部実施 ・未実施(検討中)・未着手					
今後の取組方向性	・定住促進策の拡充については、平成29年度に条例改正を行い、平成30年度より新たな支援を行うことで概ね実施することとなるが、リフォーム費用の助成については、条件整備など制度実施に向けた検討を行なう。 ・今後の取り組みについては、H30年度より拡大した助成への取組みを含め引き続き各種定住促進奨励による支援を実施し、移住・定住促進を行っていく。 ・情報発信については、定住促進パンフレットを活用して効果的に取り組む。 【村長ヒアリング結果】 ・耐震対策としてのリフォーム費用の助成については、固定資産台帳と突合し、昭和56年以前の建築物を抽出すること。 ・移住・定住のPR関係については、村のホームページをリニューアルする年なので、企画財政グループと調整し進めること。 ・移住者の話を聴く場をつくるのであれば、早い時期に進めること。R3であっても早期に実施。 ・分譲地については、契約者が何で分譲地の情報を知ったかを確認しておくこと。次回どういった広報が有効かがわかる。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・空き家が目立ちはじめている。空き家や空き地が現状どれくらいあって、どの程度利用されているか村として調査してみてもどうか。					

公約番号	2	5	元気な畑づくり事業などの農業支援施策の拡充	担当課	産業課	
				まちづくり計画	42	ページ
実施状況				決算額		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 客土、石礫除去の他に、H29年度より耕地防風林の植栽に要する経費を助成 台風被害に対する特別対策として、客土の補助基準額を増額(2,500円/台→3,500円/台) 石礫除去の時間単価を増額(2,500円/h→3,000円/h) 客土5件、石礫除去14件、植栽1件 			補助金 2,311千円		
H30	<ul style="list-style-type: none"> 客土9件、石礫除去15件、植栽1件 新年度から、圃場の浸透層設置を補助対象に加えるための要綱整備を行った。 また、浸透層設置については、翌年度から元気な畑づくり事業に追加することとし、農協から2分の1負担いただけることとなった。 			補助金 3,094千円		
R1	<ul style="list-style-type: none"> 客土9件、石礫除去20件、植栽2件 浸透層設置17件・21基 農協の枝豆事業への支援として、枝豆収穫機購入に対する助成を行う。 			補助金 客土、石礫除去、植栽 3,337千円 補助金 浸透層設置 2,136千円 補助金 農産物高能率収穫機導入 30,000千円		
R2	<ul style="list-style-type: none"> 元気な畑づくり事業の実施 			(予算) 補助金 元気な畑づくり事業 6,000千円		
R3						
進捗状況	実施済み 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手					
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小規模土地改良事業として、定期的に検証を行い、助成内容を見直しながら継続していく。 【村長ヒアリング結果】 引き続き継続して実施。R2年度から見直しするのであれば情報収集及び研究すること。 【総合行政推進委員会からの意見】 意見なし。 					

公約番号	2	6	農業用ドローンの普及支援などICT農業を推進	担当課	産業課	
				まちづくり計画	43	ページ
実施状況				決算額		
H29	・農協などが補助事業を活用して、GPSによるトラクターの自動操舵や農産物加工処理施設のロボット化などを実施し、農業機械の自動化、ロボット技術導入が進められている。			・補助金 192,949千円 ・歳入(道補助金) 192,949千円		
H30	・地域担い手育成総合支援協議会でスマート農業の調査・研究を行った。			・補助金 協議会 支出なし (村内畑作農家所有のドローン等を活用した調査のため支出なし)		
R1	・国の補助事業を活用して、農協の農産物加工処理施設のロボット化やGPSによるトラクターの自動操舵の導入を実施した。 ・地域担い手育成総合支援協議会開催の営農セミナーにおいて、スマート農業の講習会を行った。			・農産物加工処理施設自動化 補助金408,850千円(うち歳入 道補助金408,850千円) ・GPS操舵導入 補助金12,000千円(うち歳入 道補助金12,000千円) ・補助金 協議会 70千円		
R2	・地域担い手育成総合支援協議会でスマート農業の調査・研究を行う。			(予算) ・補助金 協議会 100千円		
R3						
進捗状況	実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手					
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域担い手育成総合支援協議会で、農業機械の自動化や農業用ドローンなどのスマート農業について調査研究を行う。 【村長ヒアリング結果】 ・ICTは、コロナで一気に進むと思われる。いずれスタンダードになるので農家のニーズは把握し検討すること。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。 					

公約番号	2	7	6次産業を含む中札内農畜産物および農産加工品の情報発信を強化し(特設ホームページ開設など)、中札内農業の高付加価値に貢献	担当課	産業課 企画財政グループ	
				まちづくり計画	8,44	ページ
実施状況				決算額		
H29	<p>【産業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場農畜産物の使用基準を満たした「粋匠品(すいしょうひん)」や「食の応援団のお店」を村ホームページに掲載 ・食の応援団のお店スタンプラリー事業を展開して地場農畜産物の消費拡大とPRを図る。ラリー応募数744通 <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模起業支援事業により、農畜産物の加工・製造・販売を行うための起業に要する経費を助成し、6次産業化を支援 			<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 70千円(スタンプラリー賞品) ・需用費 28千円(消耗品) 274千円(印刷製本費) 		
H30	<p>【産業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場農畜産物の使用基準を満たした食の応援団のお店スタンプラリー事業を展開して地場農畜産物の消費拡大とPRを実施(ラリー応募数823通) <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模起業支援事業により、農畜産物の加工・製造・販売を行うための起業に要する経費を助成し、6次産業化を支援 ・十勝町村会と東京都墨田区・台東区の連携事業に向けて墨田区での物産PRを実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 96千円(スタンプラリー賞品) ・需用費 8千円(消耗品) 254千円(印刷製本費) ・補助金 2,000千円(小規模起業支援) 		
R1	<p>【産業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場農畜産物の使用基準を満たした食の応援団のお店スタンプラリー事業を展開して地場農畜産物の消費拡大とPRを図る。(ラリー応募者数595通) <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模起業支援事業により、農畜産物の加工・製造・販売を行うための起業に要する経費を助成し、6次産業化を支援 ・「日本で最も美しい村」連合北海道連携会議事業により、東京都で物産展を開催し、チーズ等PR販売を実施 ・ふるさと納税サイトにおいて、地場産品(返礼品)を情報発信 			<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 105千円(スタンプラリー賞品) ・需用費 7千円(消耗品) 198千円(印刷製本費) 		
R2	<p>【産業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場農畜産物の使用基準を満たした食の応援団のお店スタンプラリー事業を展開して地場農畜産物の消費拡大とPRを図る。 (令和2年度からツイッターを活用したSNSキャンペーン事業を実施) <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模起業支援事業により、農畜産物の加工・製造・販売を行うための起業に要する経費を助成し、6次産業化を支援 ・小規模起業支援事業の要綱を改正 ・ふるさと納税サイトにおいて、地場産品(返礼品)を情報発信 			<p>(予算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 157千円(スタンプラリー・SNS賞品) ・需用費 15千円(消耗品) 206千円(印刷製本費) ・補助金 3,000千円(小規模起業支援) 		
R3						
進捗状況				実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手		
今後の取組・方向性				<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全で良質な農畜産物のPRと6次産業化の支援を行い、地域ブランド化や新たな産業を創出する。 ・地場農畜産物の情報発信については、ふるさと納税によるPR強化を図るとともに、生産者団体(農協等)や観光団体(観光協会等)と連携する。 <p>【村長ヒアリング結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粋匠品を活用するメリットがなければ整理が必要。今の時代にマッチしているかという視点も考慮する。 <p>【総合行政推進委員会からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし。 		

公約番号	2	8	グリーンツーリズムとも連動し、配偶者対策を含めた農業の担い手育成と、農業経営にゆとりを創出するための酪農ヘルパーや援農受け入れの推進	担当課	産業課	
				まちづくり計画	43	ページ
実施状況				決算額		
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活に対する事前研修を実施(参加する男性に対してファッションチェックやコミュニケーションスキル向上に役立つ研修) ・12月に農業後継者の配偶者対策事業(婚活パーティー)を開催し、男性13人参加、5組のカップリングが成立 			<ul style="list-style-type: none"> ・中札内村農業担い手育成センター交付金 1,429千円(うち婚活事業費408千円) 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に農業後継者の配偶者対策事業(婚活パーティー)を開催し、男性6人参加、3組のカップリングが成立 			<ul style="list-style-type: none"> ・中札内村農業担い手育成センター交付金 1,316千円(うち婚活事業費338千円) 		
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に農業後継者の配偶者対策事業を開催し、男性4人参加。食事をして終わるパーティ形式ではなく、交流の場づくりや村の農業を知ってもらう取組み(収穫体験・枝豆工場見学・農家の奥さんを講師とした座談会等)を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・中札内村農業担い手育成センター交付金 853千円(うち婚活事業費90千円) 		
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者の配偶者対策事業については、R1年度の取組を基に、周知方法や男性参加者のアフターケア等検討し、女性参加者の増やカップリングの成立等を目指す。 			<ul style="list-style-type: none"> ・中札内村農業担い手育成センター交付金 1,500千円(うち婚活事業費515千円) 		
R3						
進捗状況	実施済み・ 一部実施 ・未実施(検討中)・未着手					
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、婚活に役立つ情報の提供や研修を開催するほか、交流の場づくりや村の農業を知ってもらう取組を取入れた婚活事業を実施していく。 ・将来的には、農業者に限らず地域の結婚希望者への支援体制も検討していく必要がある。 【村長ヒアリング結果】 ・担い手の育成事業(婚活事業)は、うまく応募すれば可能性のある事業なので農協と調整しながら継続して実施する。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。 					

公約番号	2	9	農商工の連携による、地域商工業の活性化を推進。トップが先頭に立ち、地元業者を愛する姿勢を醸成	担当課	産業課	
				まちづくり計画	49	ページ
実施状況				決算額		
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・村と農業協同組合、村と商工会については、これまでも各種懸案事項毎に打合せ等を行い連携を行っているが、地域産業の活性化や観光分野も含めた地域全体の振興に向けた連携、協議の場は設けていない。 ・地元業者を愛する姿勢を醸成するため、村長自らが先頭に立ち、村内行事への参加や地元業者・飲食店などの情報発信、トップセールスを行っている。 					
H30	取組を継続する					
R1	取組を継続する					
R2	取組を継続する					
R3						
進捗状況	実施済み・ 一部実施 ・未実施(検討中)・未着手					
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の活性化や地場産品の高付加価値化、交流人口の増加に向けて、農業関係団体、商工業関係団体、観光関係団体と行政が連携し取組を進めていく必要がある。 【村長ヒアリング結果】 ・引き続き継続して実施。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。 					

公約番号	2	10	南十勝5町村でも広域観光PRを強化し、スケールメリットを活かして流動人口を増加。	担当課	産業課	
				まちづくり計画	51	ページ
実施状況				決算額		
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・南十勝広域連携事業モニターツアー実施 ・日高東部・十勝南部広域連携推進協議会による台湾人観光体験調査員招聘事業の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・日高東部・十勝南部広域観光振興事業補助金 50千円 		
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・日高東部・十勝南部広域連携推進協議会による台湾人観光体験調査員招聘事業の実施（冬期間の観光モニターツアー） 			<ul style="list-style-type: none"> ・日高東部・十勝南部広域観光振興事業補助金 50千円 		
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・日高東部・十勝南部広域連携推進協議会によるインバウンド誘客を目指した戦略的情報発信の構築 			<ul style="list-style-type: none"> ・日高東部・十勝南部広域観光振興事業補助金 50千円 		
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・日高東部・十勝南部広域連携推進協議会によるインバウンド誘客を目指した戦略的情報発信の構築 			(予算) <ul style="list-style-type: none"> ・日高東部・十勝南部広域観光振興事業補助金 50千円 		
R3						
進捗状況		実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手				
今後の取組・方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も南十勝の町村等と連携し、広域による観光PRやインバウンド誘客の取組みを継続する。 【村長ヒアリング結果】 <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドは、厳しい情勢だが忠類近郊までは移動距離としても連携しやすいので、本村にない資源(温泉等)を含めた広域観光を進めていく。 【総合行政推進委員会からの意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし。 				

公約番号	2	11	村内主要施設にwi-fiを整備し、観光・防災拠点機能を強化	担当課	総務課総務グループ	
				まちづくり計画	66	ページ
実施状況				決算額		
H29	保健センター、文化創造センター、村民体育館、交流の杜の4施設にwi-fiを整備した。			・委託料 801千円（整備費のみ）		
H30	保健センター、文化創造センター、村民体育館、交流の杜の4施設にwi-fiを整備済み。					
R1	保健センター、文化創造センター、村民体育館、交流の杜の4施設にwi-fiを整備済み。 新庁舎にwi-fiの整備を検討			・新庁舎の整備費は未定		
R2	保健センター、文化創造センター、村民体育館、交流の杜の4施設にwi-fiを整備済み。 新庁舎にwi-fiの整備を決定			・役務費 199千円		
R3						
進捗状況	実施済み・ 一部実施 ・未実施(検討中)・未着手					
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に役場庁舎以外の主要公共施設への設置は終了した。役場庁舎については、庁舎建設に合わせて設置を行う。 【村長ヒアリング結果】 ・引き続き実施する。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。 					

公約番号	3	1	経済的理由で夢をあきらめさせない！ 高校生の通学費用、下宿費用を助成	担当課	教育委員会	
				まちづくり計画	31,33	ページ
実施状況				決算額		
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・助成の内容(対象者及び金額等)について、教育委員会議の中で十分な協議を行った。 ・通学費等助成事業補助金交付要綱の策定(平成30年4月1日施行) 					
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・通学費等助成事業補助金交付要綱の施行(平成30年4月1日施行) ・下宿1件申請、1件決定。 ・H30年度中学校卒業生へ支援制度の案内配布。 			<ul style="list-style-type: none"> ・負担金補助金及び交付金 180千円(下宿代) 		
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・通学費5人申請、5人決定。 ・R元年度中学校卒業生へ支援制度の案内配布。 			<ul style="list-style-type: none"> ・負担金補助金及び交付金 572千円(通学費用) 		
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・下宿1人申請、1人決定、通学費5人申請、5人決定。【6月現在】 			<ul style="list-style-type: none"> ・負担金補助金及び交付金 1,260千円(予算額) 		
R3						
進捗状況	実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手					
今後の取組・方向性	<p>H30から実施済み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等に掲載するとともに、中学3年生の保護者に周知する。(令和2年度は、6月末現在で6人(下宿台、バス定期代)の申請) ・R2よりホームページから仮算定シミュレーションにより対象世帯となりえるか試算できるようにした。 ・仮算定シミュレーションができることを村民に広く周知し、村民が申請をするかどうかの判断を適正に行えるようにし、世帯の経済的負担を軽減する。 ・R2に要綱改正により事前給付から事後給付とした。 <p>【村長ヒアリング結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学費助成拡充については、ふるさと納税を活用して実施を検討していたが、ふるさと納税を財源として教育的な施策をすることに教育委員の方々から疑義が生じ、実施に至っていない。他の地域では子育て応援金のようなかたちで支給しているところもあり、検討を進める。 <p>【総合行政推進委員会からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし。 					

公約番号	3	2	教育日本一の村プロジェクトの導入 ①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ②民間やボランティアの協力による学業支援の導入(放課後教室、部活動指導など)	担当課	教育委員会	
				まちづくり計画	31	ページ
実施状況				決算額		
H29	①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ・助成の内容(対象者及び金額等)について、教育委員会議の中で十分な協議を行った。 ・英語検定料補助金交付要綱の策定(平成30年4月1日施行)					
H30	①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ・英語検定料補助金交付要綱の施行(平成30年4月1日施行) ・各小中学校を通して保護者へ補助金交付のお知らせを配布。 ・申請42件39名、決定42件39名。うち小学生10名、中学生26名、高校生3名。 ②民間やボランティアの協力による学業支援の導入(放課後教室、部活動指導など) ・学校の要請に応じて、学校支援ボランティアが、地域先生として植物の栽培や読み聞かせなどの支援活動を行っている。			・負担金補助金及び交付金 117,400円(英語検定補助金) ・保険料 61,900円		
R1	①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ・各小中学校を通して保護者へ補助金交付のお知らせを配布。 ・申請34件35名、決定34件35名。うち小学生6名、中学生27名、高校生2名。 ②民間やボランティアの協力による学業支援の導入(放課後教室、部活動指導など) ・学校の要請に応じて、学校支援ボランティアによる植物の栽培や読み聞かせなどの支援活動を行っている。			・負担金補助金及び交付金 121,400円(英語検定補助金) ・保険料 59,750円		
R2	①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ・各小中学校を通して保護者へ補助金交付のお知らせを配布。 ・申請5件5名。うち中学生4名、高校生1名。【R2.6.23現在】 ②民間やボランティアの協力による学業支援の導入(放課後教室、部活動指導など) ・学校の要請に応じて、学校支援ボランティアによる植物の栽培や読み聞かせなどの支援活動を行っている。			・負担金補助金及び交付金 予算額279,000円(英語検定補助金) ・保険料 80,000円		
R3						
進捗状況		実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手				
今後の取組・方向性		H30から実施済み ①子どものヤル気を育む！英検や漢検、数検など各種検定受験料を助成 ・受検状況と申請状況を把握するとともに、申請状況に応じて必要があれば広報などで周知に努める。 ②民間やボランティアの協力による学業支援の導入(放課後教室、部活動指導など) ・学校の要請に応じて、今後も継続して支援活動を行っていく。 【村長ヒアリング結果】 ・英語検定の受験促進は、自己肯定感を高めるツールとして活用してほしい。令和3年度へ向けて検証し、他の検定についても検討する。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。				

公約番号	3	3	将来、村内福祉関連事業所で働く人を対象に、福祉資格取得(専門学校進学や講座受講等)に対する給付型奨学金の導入	担当課	福祉課	
				まちづくり計画	14	ページ
実施状況				決算額		
H29	検討に向けた課題等の整理を行ったが具体的な検討には至っていない。					
H30	十勝管内における実施状況等を調査しているが、参考とすべき事例がなく導入に向けた具体的な検討には至っていない。					
R1	村内事業所で勤務する介護職等においては、各サービス提供部門で処遇改善や報酬加算取得の取り組みのほか、法人独自による正職員化・給与規程の見直し(キャリアパス等級制度の導入)などが進められていることから、タイミング的に奨学金などの導入検討を予定していない。					
R2	村内事業所で勤務する介護職等においては、各サービス提供部門で処遇改善加算取得に続き、特定処遇改善加算を取得している。また昨年より法人独自による正職員化・給与規程の見直し(キャリアパス等級制度の導入)などが進められていることから、タイミング的に奨学金などの導入検討を予定していない。					
R3						
進捗状況	実施済み・一部実施 未実施(検討中) ・未着手					
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・在学中(資格取得時)において将来の就職先が確定していない可能性があるほか、村内福祉関連事業所への就職後、わずかの期間で退職(転職)する方も想定されるなど問題となる点があり、給付型奨学金導入は難しいと思われる。 【村長ヒアリング結果】 ・外国人の介護支援に携わる動きがある。コロナの影響で福祉に人が流れていく可能性はある。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。 					

公約番号	3	4	村内に住居し、村内で就職した若年層に、就職祝い金(村内で使用できる商品券等)を支給	担当課	総務課企画財政グループ	
				まちづくり計画	48	ページ
実施状況				決算額		
H29	<ul style="list-style-type: none"> 同様の制度で支給している自治体の状況を確認したが具体的な検討には至っていない。 事業の位置付け(雇用促進施策か移住促進施策か)や支給方法などについて調整が必要なため、次年度も調査検討を行う 					
H30	要件や支給方法について検討しており、次年度に課題等の整理・調整を行う。					
R1	<p>制度化にあたり課題の洗い出しを行ったが、住所要件、年齢要件、対象業種、雇用・就労形態(非正規雇用や農家などの実家での就業、すぐに辞めた場合など)の取扱・制度設計が難しいと判断した。</p> <p>村長の趣旨は「若者の移住」で、就職祝い金には拘らないとのことで再検討し、新婚世帯への経済的負担軽減と移住定住の視点で、道の制度を活用した「結婚新生活支援事業」を代替施策とした。</p>					
R2	新婚世帯への経済的負担軽減と移住定住の視点で、道の制度を活用した「結婚新生活支援事業」を2年度から住民課が担当して実施している。			(予算) ・補助金 900千円		
R3						
進捗状況		実施済み ・一部実施・未実施(検討中)・未着手				
今後の取組・方向性		<ul style="list-style-type: none"> 若者の移住を趣旨に、結婚新生活支援事業をR2から実施する。 道の本制度が廃止されれば、事業の見直しが必要である。 【村長ヒアリング結果】 継続して実施。 【総合行政推進委員会からの意見】 意見なし。 				

公約番号	4	1	村民のもとへこまめに足を運び、村民との交流を深めること。村民にとって身近で、気軽に声をかけられる存在であること。 ①各種会合やボランティアなどへの積極的な参加 ②「村長茶話会(ミニ懇談会)」の実施	担当課	総務課企画財政グループ	
				まちづくり計画	7	ページ
実施状況				決算額		
H29	・村長の村内イベントや行政区行事への積極的な参加、きめ細かな情報発信を実施 ・村長茶話会について住民周知を実施したが実績なし					
H30	・村長の村内イベントや行政区行事への積極的な参加、きめ細かな情報発信を実施 ・村長茶話会について住民周知を実施(区長会議において周知)したが実績なし					
R1	・村長の村内イベントや行政区行事への積極的な参加、きめ細かな情報発信を実施 ・村長茶話会について住民周知を実施(区長会議において周知)し、3回開催			1千円		
R2	・村長の村内イベントや行政区行事への積極的な参加、きめ細かな情報発信を実施 ・村長茶話会について住民周知を実施(区長会議において周知)			1千円		
R3						
進捗状況	実施済み・一部実施・未実施(検討中)・未着手					
今後の取組・方向性	H29から実施済み ・村民にとって身近な存在であり続けられるよう、取り組みを継続する。 ・村長茶話会の周知方法について工夫する。 【村長ヒアリング結果】 ・継続して実施。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。					

公約番号	4	2	中札内村の魅力や村民の頑張りを知ってもらい、「中札内村に行ってみたい」「中札内村に住んでみたい」という気持ちにさせる、トップが率先した情報発信の徹底 ①フェイスブックなどのSNS(ソーシャルネットワークサービス)やブログを活用した双方向コミュニケーションの推進及び中札内産物や地元商工業の積極的PR ②村内外のイベントに積極的に参加し、トップセールスを展開	担当課	総務課企画財政グループ	
				まちづくり計画	7,8	ページ
			実施状況	決算額		
H29	①村長フェイスブック、村ホームページ内の村長ページ掲載による村長自らの情報発信の実施 ②川越市産業フェスタやアンテナショップへの参加など、あらゆる機会を活用したトップセールスの実施			①委託料 33千円(村HP村長ページ作成分) ②旅費 80千円		
H30	①村長フェイスブック、村ホームページ内の村長ページ掲載による村長自らの情報発信の実施 ②川越市産業フェスタへの参加など、あらゆる機会を活用したトップセールスの実施			②旅費 95千円		
R1	①村長フェイスブック、村ホームページ内の村長ページ掲載による村長自らの情報発信の実施 ②あらゆる機会を活用したトップセールスの実施			②旅費 0千円		
R2	①村長フェイスブック、村ホームページ内の村長ページ掲載による村長自らの情報発信の実施 ②あらゆる機会を活用したトップセールスの実施					
R3						
進捗状況	実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手					
今後の取組・方向性	H29から 実施済み ・交流人口や移住・定住の増加に結びつくよう、引き続き村長が率先した情報発信を行う。 【村長ヒアリング結果】 ・引き続き実施。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。					

公約番号	4	3	縦割り行政のデメリットを解消し、視野の広い包括的な行政を推進 ①重要施策における部局横断的プロジェクトチーム構築の推進 ②新規事業の職員提案制度を創設	担当課	総務課企画財政グループ	
				まちづくり計画	10	ページ
実施状況				決算額		
H29	①新庁舎建設や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討を進めた。 ②新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行い、10人の職員から22件の提案を受けた。うち7件については実施に向けて平成30年度に検討することとした。					
H30	①新庁舎建設や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討を進めた。 ②新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行い、11人の職員から23件の提案を受けた。					
R1	①新庁舎建設や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討を進めた。また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、庁内ワーキングチームで事業案を検討し、策定本部において協議を行った。 ②新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行い、4人の職員から9件の提案を受け、一部を予算に反映した。					
R2	①新庁舎建設や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討を進めている。 ②新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行う予定。					
R3						
進捗状況	実施済み 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手					
今後の取組・方向性	H29から実施済み ①部局横断的プロジェクトチームについては、必要な案件があれば設置を行っていく。 ②職員の提案制度は、新規事業提案や事務の効率化に繋がる業務改善などについて募集を行う。予算の伴う事業については、担当課で十分な検討が必要である。 【村長ヒアリング結果】 ・引き続き実施。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。					

公約番号	4	4	職員の「強み」に焦点を当て、事業の継続性を重視した適正な人事運用	担当課	総務課総務グループ	
				まちづくり計画	9	ページ
実施状況				決算額		
H29	職員全員と個人面談を実施。 また、人事評価を通して職員からの提案や意欲を把握し、人事運用への参考とした。					
H30	人事評価や職員からの提案を通して、希望や自己分析に基づき、人事運用への参考とした。					
R1	人事評価や職員からの提案を通して、適材適所となるよう希望や自己分析に基づいた人事運用する予定。					
R2	人事評価や職員からの提案を通して、適材適所となるよう希望や自己分析に基づいた人事運用を一部試行している					
R3						
進捗状況	実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手					
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き日常業務や人事評価等を通して職員の資質を見極め、適正な人事運用を行う。 【村長ヒアリング結果】 ・人事評価の実施に伴う勤労手当への反映について、主任以下まで検討する。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。 					

公約番号	4	5	村民福祉を低下させる有能な人材の使い捨てを排し、真に男女共同参画を推進するための人材登用(採用期限延長など嘱託職員が力を発揮できる制度運用)	担当課	総務課総務グループ	
				まちづくり計画	9	ページ
実施状況				決算額		
H29	嘱託職員は特に認めた場合に限り5年目まで採用することができるのとされており、経験や実力のある嘱託職員については採用期限を延長し、その能力を生かしている。 (H29.4現在31人中 2年目6人、3年目8人、4年目2人、5年目6人)					
H30	嘱託職員は特に認めた場合に限り5年目まで採用することができるのとされており、経験や実力のある嘱託職員については採用期限を延長し、その能力を生かしている。 (H30.4現在26人中 2年目6人、3年目5人、4年目7人、5年目2人)					
R1	嘱託職員は特に認めた場合に限り5年目まで採用することができるのとされており、経験や実力のある嘱託職員については採用期限を延長し、その能力を生かしている。 (H31.4現在32人中 2年目3人、3年目3人、4年目5人、5年目6人、6年目1人) また、会計年度任用職員制度の実施に向けた制度設計、条例整備を行う。					
R2	会計年度任用職員制度を確立し、任期は単年度ごととなるが、能力評価により再度の任用を繰り返すことができる。					
R3						
進捗状況	実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手					
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度からの会計年度任用職員制度の本格実施に向けて、職員の任用のあり方について見直しを図る。 【村長ヒアリング結果】 ・引き続き実施。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。 					

公約番号	4	6	H28に復活させた期末手当役職加算(ボーナスの増額)を村長分のみ再凍結	担当課	総務課総務グループ	
				まちづくり計画		ページ
実施状況				決算額		
H29	村長の任期中に限り期末手当の役職加算15%を凍結する条例を制定した。			期末手当削減額 190千円		
H30	期末手当の役職加算15%を凍結した。			期末手当削減額 455千円		
R1	期末手当の役職加算15%を凍結する。			期末手当削減額 460千円		
R2	期末手当の役職加算15%を凍結する。			期末手当削減額 460千円見込み		
R3						
進捗状況	実施済み ・ 一部実施 ・ 未実施(検討中) ・ 未着手					
今後の取組・方向性	H29から 実施済み ・村長の任期中は凍結を継続する。 【村長ヒアリング結果】 ・引き続き実施。 【総合行政推進委員会からの意見】 ・意見なし。					